

## 認定再生医療等委員会 議事録

認定再生医療等委員会名称： 特定非営利活動法人 皮膚の健康研究機構  
認定再生医療等委員会 (NB3200002)

開催日時	2021年5月26日	18:30 ~ 19:00			
開催場所	芝マツオビル4F 会議室：東京都港区芝公園2丁目9-1				
出席者（委員6名）	氏名	性別	構成要件※	当会との利害関係	出欠
委員長	川島 眞	男性	a-1	有	出
副委員長	佐藤 隆	男性	a-2	無	出
委員	樋口 彩子	女性	a-2	無	出
委員	野間 自子	女性	b	無	出
委員	平松 泰成	男性	a-2	有	出
委員	坂口 美香	女性	c	無	出
再生医療等の提供を行う 医療機関の名称及び審査区分	① NDクリニック				初回
	② NDクリニック				初回
	③ 医療法人社団兼愛会 前田医院				初回
	④ 医療法人社団兼愛会 前田医院				初回
	⑤ フォーシーズンズ美容皮膚科東京竹芝院				変更
	⑥ フォーシーズンズ美容皮膚科東京竹芝院				変更
	⑦				
	⑧				
	⑨				
	⑩				

※ 構成要件 a-1：再生医療等の専門家、a-2：医学又は医療の専門家、b:弁護士、c：一般の立場の者

議題 ① 再生医療等提供計画 初回 審査	
提供機関	NDクリニック
受付番号	NB202104-01
計画番号	—
管理者	西崎 知之
再生医療等の名称	PRPを用いた皮膚再生医療
計画の内容	資料: 審査依頼書, エントリーシート, 再生医療等提供計画
技術評価書	対象疾患領域の技術専門員 乃木田 俊辰 日付: 2021年5月20日
審議内容	安全性及び妥当性に問題がないかの審議が行われた。
審議結果	出席委員の全会一致により、本件再生医療等提供計画が適切である旨が承認された。

議題 ② 再生医療等提供計画 初回 審査	
提供機関	NDクリニック
受付番号	NB202104-02
計画番号	—
管理者	西崎 知之
再生医療等の名称	PRPを用いた育毛再生医療
計画の内容	資料: 審査依頼書, エントリーシート, 再生医療等提供計画
技術評価書	対象疾患領域の技術専門員 乃木田 俊辰 日付: 2021年5月20日
審議内容	安全性及び妥当性に問題がないかの審議が行われた。
審議結果	出席委員の全会一致により、本件再生医療等提供計画が適切である旨が承認された。

議題 ③ 再生医療等提供計画 初回 審査	
提供機関	医療法人社団兼愛会 前田医院
受付番号	NB202104-03
計画番号	—
管理者	前田 由紀
再生医療等の名称	PRPを用いた皮膚再生医療
計画の内容	資料一: 審査依頼書, エントリーシート, 再生医療等提供計画
技術評価書	対象疾患領域の技術専門員 乃木田 俊辰 日付: 2021年5月20日
審議内容	安全性及び妥当性に問題がないかの審議が行われた。
審議結果	出席委員の全会一致により、本件再生医療等提供計画が適切である旨が承認された。

議題 ④ 再生医療等提供計画 初回 審査	
提供機関	医療法人社団兼愛会 前田医院
受付番号	NB202104-04
計画番号	—
管理者	前田 由紀
再生医療等の名称	PRPを用いた創傷治癒促進の補助治療再生医療
計画の内容	資料: 審査依頼書, エントリーシート, 再生医療等提供計画
技術評価書	対象疾患領域の技術専門員 乃木田 俊辰 日付: 2021年5月20日
審議内容	安全性及び妥当性に問題がないかの審議が行われた。
審議結果	出席委員の全会一致により、本件再生医療等提供計画が適切である旨が承認された。

議題 ⑤ 再生医療等提供計画 変更 審査	
提供機関	フォーシーズンズ美容皮膚科東京竹芝院
受付番号	NB202104-05
計画番号	PC3200211
管理者	中野 壽郎
再生医療等の名称	PRPを用いた皮膚再生医療
計画の内容	資料: 審査依頼書, エントリーシート, 再生医療等提供計画, 対比表
技術評価書	— 日付: -
審議内容	再生医療等を行う医師又は歯科医師の変更 対象となる医師又は歯科医師の履歴書を確認したところ 当該医師の経験は本治療を提供するに十分と認めた。
審議結果	追加される提供医師の適格性など履歴書に沿って内容確認したところ、 全会一致で当該変更計画を妥当と認め、適切とした。

議題 ⑥ 再生医療等提供計画 変更 審査	
提供機関	フォーシーズンズ美容皮膚科東京竹芝院
受付番号	NB202104-06
計画番号	PC3200210
管理者	中野 壽郎
再生医療等の名称	PRPを用いた育毛再生医療
計画の内容	資料: 審査依頼書, エントリーシート, 再生医療等提供計画, 対比表
技術評価書	— 日付: -
審議内容	再生医療等を行う医師又は歯科医師の変更 対象となる医師又は歯科医師の履歴書を確認したところ 当該医師の経験は本治療を提供するに十分と認めた。
審議結果	追加される提供医師の適格性など履歴書に沿って内容確認したところ、 全会一致で当該変更計画を妥当と認め、適切とした。